

これからの中学校音楽教育に関する一考察

—新学習指導要領との関わりの中で—

新福 一孝

2002年には中学校、2003年には高等学校が新教育課程に移行し、新学習指導要領に基づく教育が展開されることになる。教育内容の厳選、道徳教育の充実、国際化・情報化・環境問題、少子高齢化社会への対応、各学校の創意ある教育の推進が掲げられるなか、「総合的な学習の時間」の新設、完全週5日制度が始まろうとしている。しかし、このような時代だからこそ大切になるであろう情操教育としての音楽の授業は時数が削減されている。本論文では、このような状況にある音楽科教育のあり方について、学習指導要領の内容を明確にとらえ、音楽科の教育内容を見つめ直し、生徒の実態に合ったバランスのよいカリキュラムを開発していくための一考察を行いたいと考える。

I 新学習指導要領の目標から考える

1. 小・中・高等学校音楽科の目標

【小学校音楽科の目標】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

【中学校音楽科の目標】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。

【高等学校音楽Ⅰの目標】

音楽の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。

【高等学校音楽Ⅱの目標】

音楽の諸活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、音楽文化についての理解を深め、個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばす。

【高等学校音楽Ⅲの目標】

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな音楽の能力を高める。

小学校、中学校、高等学校音楽は上記のような目標となっている。高等学校は芸術科の目標を受けているため、音楽Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに分けて示した。高校音楽Ⅱでは音楽Ⅰの質的な深まりが見られ、音楽Ⅲでは、音楽学習の最終の科目であり、音楽文化に対する総合的な教養を高め、生涯教育の基礎を身に付けさせることを目指していることがわかる。

小学校から高校までを見てみると、従前では目標の柱として「活動」の後に「能力」がきていたが、今回は「活動」のあとに「心情」「感性」がきていることである。これは、児童・生徒が楽しく音楽とかかわることの大切さを踏まえ、まず、技能面よりも情意面を重視したということである。

下線部は従来見られなかった表現であるが、新しい言葉、従前と少し変わった言葉などである。

2. 目標の内容を分析する

今回は特に、目標に書かれている内容についての考え方について見ていくことにする。

(1) 「幅広い活動」「諸活動」

生徒が楽しく音楽とかかるために、一人ひとりの個性や、興味・関心を生かした、多様な音楽活動を考えていく必要がある。

(2) 「音楽を愛好する心情」

従前の表現と同じではあるが、音楽を愛好できるためには、多様な音楽に興味・関心をもたせ、音楽のもつ価値を理解して深く味わうことができるよう指導することが大切である。

(3) 「音楽に対する感性を豊かに」「感性を高める」

変化の激しい現代社会を生きる上で、知性面と感性面の調和がとれた人間性を養うために一層必要なものが感性であろう。感性を豊かにするためには、音楽の豊かさや美しさを感じ取らせる経験を通して、音や音楽を知覚する能力を育成することが必要になる。また、音楽から豊かさや美しさを見付け出したり、それを表現するための工夫を重ねたりする活動は、生徒による音楽への積極的な働きかけであり、個性的・創造的な学習として特に大切なものである。

(4) 「音楽の基礎的な能力を伸ばす」

音楽を形作っている諸要素(構成要素と表現要素)を知覚し、その働きによって生まれる曲想や美しさを、イメージをもって感じ取るような活動を行うことが大切になる。

(5) 「豊かな情操」

(1)から(4)までのことが総合的に作用し合うことで、「豊かな情操を養う」ことになる。

3. 改善の具体的な内容の主なもの

今回、改善された部分の中でも特に重要なと考えられることをあげてみる。

- ① 表現形態の選択(学校や生徒の実態、一人一人が興味・関心をもつ学習内容)
- ② 生徒の自由な発想を生かした表現・鑑賞活動(様々な音を用いる、曲想を工夫するなど)
- ③ 和楽器などを利用した表現・鑑賞の活動(中学校では、3年間を通じて1種類以上の和楽器を体験すること)

このような内容をもとに、どのような学習内容や学習活動をどのように設定していくかが大切になると見える。

4. 「総合的な学習の時間」へのアプローチ

「総合的な学習の時間」については、活動例として次の三つの課題が示されている。

- ① 国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題
- ② 児童生徒の興味・関心に基づく課題
- ③ 地域や学校の特色に応じた課題

音楽科はこれらの課題にあらゆる面からアプローチしていくことができる可能性をもっている。それは、音楽は音を媒体として、子供たちが共通の空間と時間の中で感動体験を共有し、楽しさや喜びを分かち合うという教科の特性をもつからである。どのような活動が展開できるのかを考えてみると次のようなものが考えられる。

[国際理解の視点から]

- ・世界の音楽の特徴(社会的、文化的、歴史的、地域的な背景などとの関係の中で)
- ・音楽と人々の暮らしなど

[地域との関わりの視点から]

- ・地域に伝わる伝統文化や伝統芸能の学習など
- ・ミュージカルやオペレッタ、モノドラマ合唱
- ・オリジナル作品づくりなど

[今日的な課題との関わりという視点から]

- ・自然の中の音を探すなど環境教育との関連
 - ・交流音楽会など
- さらに、これらのこととは、インターネットの利用による調べ学習、体験学習などを通してさらなる深まりを期待することができると言える。

II 音楽科授業のあり方について考える

本章では、上記のような新学習指導要領からの考え方(音楽科の考え方、総合的な学習の時間との関連)をもとにしながら、どのような授業の展開が可能であるかを考えていくこととする。

1. 日本や世界の民族音楽に視点をおいた内容の教材化

日本や世界の民族音楽を教材化することにより、次のような感じ方や考え方を高めることができると考える。

- 人々の生活(社会・文化・歴史)との結びつきによる音楽固有の美しさを感じる。
- 人類の音楽文化の多様性を感じる。(世界中には、自分の知らなかった様々な音楽があり、それぞれに特徴をもっていて美しいなあ)
- 音楽文化の普遍性を感じる。(世界中の音楽には違いもあるが共通性もあるんだ)
- 音楽から文化を考えると同時に、文化を理解することでその音楽のよさを一層理解し感じることができる。

そのような感じ方の高まりから、次のような資質を高めることができると考える。

- 音楽観の拡大
- 多民族の文化や伝統を尊重する態度

そしてさらには、学校教育における音楽の授業として、次のような視点から生涯教育における意味付けができると考える。

- 外国音楽のすばらしさ（異文化理解）と日本音楽のすばらしさの再発見となる。
- 自分にとっての音楽の再発見となる。（自分にとってのよい音楽、好きな音楽などを見つける手掛かりとなる→自分の価値観の形成）

このように考えると、日本や世界の民族音楽の教材化は人間の生き方や自分のあり方への考えを深めることのできる内容としても大切な学習となることがわかる。

以上のこととともに、本校での実践を踏まえながら、考えられる学習内容の一例をあげてみる。

《具体的な学習内容の例》

- 第1学年「アジアの民族音楽に親しもう」
アジアの様々な民族音楽の鑑賞と表現活動
(ケチャ、ガムラン、クビン、アンクルンなど)
- 第1学年「日本の音楽に親しもう①」
雅楽「越天楽」の鑑賞
- 第2・3学年「世界の民族音楽に親しもう」
世界の様々な民族音楽の鑑賞と表現活動
(フォルクローレ、トーキングドラムなど)
- 第2学年「日本の音楽に親しもう②」
箏曲「六段」の鑑賞、箏による「さくらさくら」の演奏、郷土の民謡（日本各地の民謡）
- 第3学年「日本の音楽に親しもう③」
「ノヴェンバーステップス」の鑑賞、歌舞伎「勘定帳」の鑑賞
- 第4学年「日本と西洋の音楽文化を比較する」
(※総合的な学習の時間の内容)
楽譜の違い、指揮者の存在、オペラと歌舞伎、オーケストラと雅楽、雅楽の体験学習、世界の様々な歌声、尺八づくりと演奏、箏の体験学習
- 第5学年「箏のための変奏曲をつくろう」
箏の奏法を生かしたグループによる変奏曲づくりと曲の発表会
- 第6学年「いろいろな声」
ホーミー、ヨーデル、カウンターテナーなどに挑戦

2. 一人ひとりの興味・関心、個性を一層生かすことに視点をおいた内容の教材化

生徒たちは、日頃の授業の中において、クラス合唱や合奏の活動によって、表現する喜びを味わっている。しかし、生徒一人ひとりの音楽に対する感じ方や考え方を發揮しながら表現づくりをさせることで、生徒は自分のよさを發揮しながら深い感動体験による喜びを味わうことができるのではないかと考える。そこで、本校での実践を踏まえながら、考えられる学習内容の一例をあげてみる。

《具体的な学習内容の例》

- 第1学年「リコーダーアンサンブルをしよう」
リコーダーアンサンブルの簡単な曲の中から好きな曲を選び練習、相互発表・鑑賞を行う。
- 第2学年「ボディーパーカッションをしよう」
小グループをつくり、ボディーパーカッションの曲の中から好きな曲を選び練習、相互発表・鑑賞を行う。
- 第2学年「ギターアンサンブルをしよう」
ギターアンサンブルの簡単な曲の中から好きな曲を選び練習し、相互発表・鑑賞を行う。
- 第3学年「『平和への祈り』をつくろう」
修学旅行（長崎での平和学習）での体験をもとに一人ひとりの興味・関心、特技を生かしながら、生徒のおもいを表現する作品をつくる。ナレーション、効果音・BGM、作詞・作曲、合唱などの総合的な作品づくり。
- 第4学年「Let's have a concert!」
小グループをつくり好きな曲を選ぶ。（演奏楽器や楽曲のジャンルは問わない）三部以上の重なりのある曲に編曲、練習し、聴く人におもいが伝わるような表現を工夫する。その後相互発表・鑑賞を行う。
- 第4学年「レコードコンサートをしよう」
自分の好きな曲（1人～3人のグループまで）のお勧めポイント（歌詞内容、演奏者、曲の背景、音楽的な要素など）を説明し、鑑賞する。聴いた感想を発表し合う。
- 第5学年「ヴォイスアンサンブル」に挑戦
小グループをつくり、ヴォイスアンサンブル数曲の中から好きな曲を選ぶ。一人一役で各パートを受け持ち練習し、相互発表・鑑賞を行う。
- 第5学年「ギターの弾き語りに挑戦」
教師が示した曲の中から好きな曲を選び、ギターの弾き語りをする。

III 実践例

本章では、先に上げた題材の中から、どのような活動が考えられるか、具体的に述べていくことにする。

1. 第4学年「日本と西洋の音楽文化を比較する」

本題材は「総合的な学習の時間」の内容であるが音楽科との関わりも非常に大きな内容をもつため、実践例としてあげることにする。

(1) 題材のねらい

○日本と西洋の文化の違いを音楽の面からとらえその違いを生み出した背景や、その価値観の違いを理解し、それぞれの音楽の素晴らしさを感じることができる。

○我が国の伝統音楽の特徴を美しいもの、価値あるものとして理解することができる。

(2) 指導のポイント

○資料や音源・映像にもとづいた比較の活動から感じ方を高め、考え方を深めていく。

○可能な限り体験学習を取り入れる。

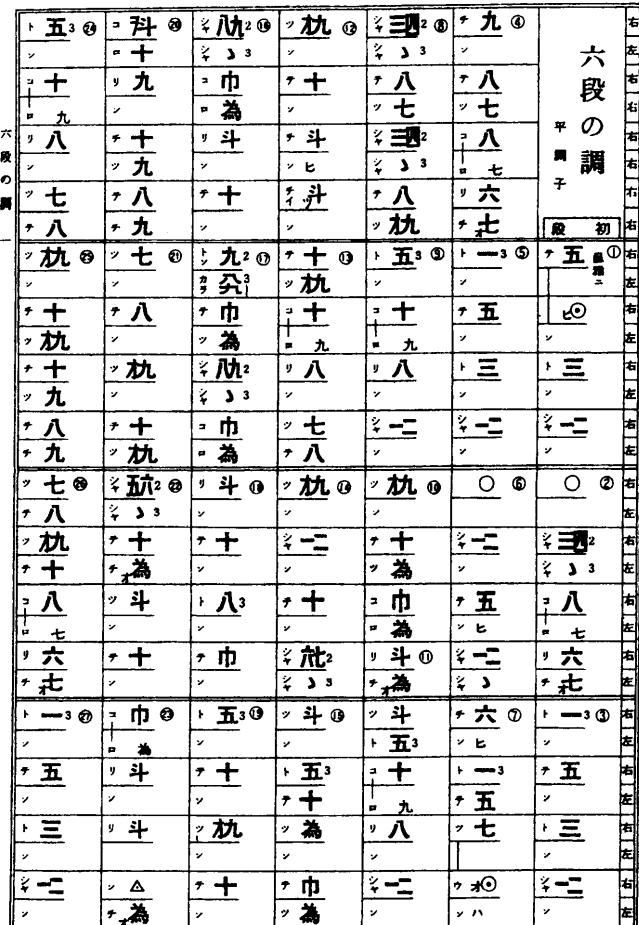
(3) 題材計画

【いろいろな楽譜】

時	主な学習活動・学習内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 五線を使わずに「ふるさと」の楽譜を書き発表し合う。※楽譜=五線譜という生徒がもっている音楽への観念を取り除くようにする。 ○ 西洋の楽譜と日本の楽譜、音楽を比較して表記の違いや価値観の違いについて考える。 西洋—いつでも、どこでも、どんな楽器でも演奏できるよさ（合理性） 日本—楽器に固有の楽譜、多様性の重視 個性を生かして改良されたもの
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西洋と東洋の合奏を比較して、指揮者の存在について考える。 西洋—指揮者は合わせる、音楽表現をつくる上で非常に重要 日本—歌舞伎の長唄、雅楽など指揮者はいない。 音で感じる、演奏者の動き、掛け声で感じる
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 雅楽の講師をむかえての体験学習を通して日本の伝統音楽のよさについて考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・雅楽の講師への質問コーナー ・雅楽の楽譜—楽器ごとに違う楽譜 ・雅楽の楽器の練習 笙、篠篥、竜笛、楽太鼓、鉦鼓、鞨鼓、楽箏、樂琵琶、など ・雅楽の楽器で「海」の演奏をする。

1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界中のいろいろな発声や歌声と社会の背景を探る。 ・ブルガリアンボイス、声明、民謡、カウンターテナー、ヨーデル、イヌイットの音楽、ホーミー、ケチャなどの鑑賞 ・ホーミー、ケチャに挑戦する。
---	--

《箏の楽譜—生田流—》



『生田流 箏曲 六段の調』宮城道雄著より

《笙の体験をしている生徒》



《箏築の体験をしている生徒》



(4) 授業後の生徒の感想より

- ・西洋と東洋（日本）の考え方の違いを知ることができた。世界のいろいろな音や楽器、音楽などの事が勉強できてすごく面白かった。今までには気にしていなかった音に対して、いろいろと気にするようになったりして、音楽に対する関心が深まった気がする。
- ・西洋の音楽の方が聴く機会が多いけど、日本の音楽もいいなあと思った。あまり関心のなかった日本の音楽に興味がもてるようになりました。
- ・音楽ももちろんだけど、文化の違いも、考え方の違いもあるということは素晴らしいことだと思った。音楽の世界は広くて奥が深いと思った。

2. 第5学年「箏のための変奏曲をつくって演奏しよう」

(1) 題材のねらい

- 箏のいろいろな奏法を生かし、曲全体の構成を考えた変奏曲をグループでつくり、演奏することができる。
- 我が国の伝統音楽の特徴を美しいもの、価値あるものとして理解することができる。

(2) 指導のポイント

- 箏の経験がない生徒がいるため、箏になれ親しむ時間を確保する。
- 箏の講師に来てもらい、奏法に関する相談ができるようにする。
- 実際に箏を演奏しながらつくるという、体験的な活動にする。
- 日本の伝統音楽における変奏、西洋の変奏を理解・比較して、生徒の創造的な活動を引き出すよ

うにする。

- 4～5人のグループをつくり、一人が一つの変奏をつくることで創作の負担を減らす。

(3) 題材計画

時	主な学習活動・学習内容
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 箏の仕組み・奏法について理解する。 ○ 箏の奏法に慣れ、「さくらさくら」を演奏する。 ○ 右手の奏法や左手の奏法を取り入れて「さくらさくら」を演奏する。
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 変奏曲について理解する。 ○ 「六段の調べ」を鑑賞し、箏のいろいろな奏法について理解する。 ○ 「さくら変奏曲」を鑑賞し、実際に簡単な変奏を行ってみる。 ・3拍子　・調性の変化　・装飾音付け
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ モーツアルト作曲の「キラキラ星変奏曲」を鑑賞し、いろいろな変奏の仕方について理解する。 ○ グループ（4～5人）をつくり、変奏曲のテーマにする曲を選ぶ。 ※かぞえ歌（平調子）春の小川（乃木調子）夕やけ小やけ（楽調子）など数曲
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループでテーマの変奏のさせ方について話し合い、役割を分担する。 ○ 各自の分担に基づいて、変奏をつくり練習したり、相互評価をしたりしながら曲全体の構成や箏の奏法を生かした曲づくりを進める。 ※講師に来てもらい、箏の奏法について又、曲の中での生かし方についてアドバイスしてもらう。 ○ 各グループで曲の流れ、変奏の受け渡しなどがスムーズに行くように発表練習を行う。
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループで作った変奏曲の発表・鑑賞 ・感想発表を行う。

〔生徒が取り組んだ箏の奏法〕

〈右手の奏法〉

- ・合わせ爪一親指と中指又は人差し指で同時に弾く
- ・すくい爪一爪の裏ですくうように弾く
- ・かき爪一中指又は人差し指で二本の弦をアルペジオのように弾く
- ・割り爪一人差し指と中指で順にかき爪をする
- ・輪連一輪を描くようにすべらせて弾く
- ・すり爪一爪のエッジで絃を擦るように弾く

〈左手の奏法〉

- ・押し手一柱の左側の絃を押して弾く
- ・後押し手一弾いた後に柱の左側の絃を押して余韻を上げる
- ・押し放し一柱の左側の絃を押して弾いた後に、押していた手を放す
- ・引き色一弾いた後に柱の左側の絃を右に引き余韻を下げる
- ・突き色一弾いた後に柱の左側の絃を突いて余韻を揺らす
- ・消し手一爪で弾いた後の絃を触り、余韻を消す

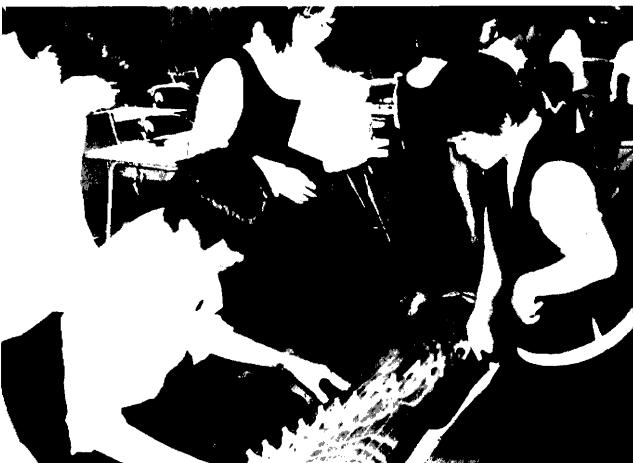
〈その他〉

- ・素手で弾いて音色を変える

〔「さくらさくら」の変奏例〕

- ・拍子を3拍子にしてみよう
- ・リズムを変えたり装飾したりしよう
- ・余韻をえてみよう（左手の奏法）
- ・重ねてみよう（合わせ爪）
- ・音色をえてみよう（素手で）
- ・調をえてみよう（押し手）など

《箏のいろいろな奏法を試している生徒》



※ 本題材は現在授業中であるため、生徒の感想や作品の紹介はできないが、題材の活動が終了後にまとめるこにしたい。

V 課題と今後の研究の方向について

今回の研究では、新学習指導要領の目標や改定のポイントとなることから内容のあり方について考えた。音楽科の内容は、その他に現在一般に行われている内容もあり、その内容の改善と充実も大切になる。さらには、学校・地域の実態、生徒の実態との関連、各教科・学校行事などとの関わりも出てくる。そのようなことを踏まながら、音楽科のカリキュラムを開発していくことが大切になる。

今後は、本論文であげた具体的な題材についての実践を通して、その内容の妥当性を検証していきたい。同時に、中学1年生から高校3年生までの内容の系統性についても検証していきたい。このことは、小学校のカリキュラムとの関連も図りながら、児童・生徒の発達段階に即した学習内容の位置づけについて研究することに役立つものと思われる。

最近の「ア・カペラ」ブームにみられるように、生徒たちは本来音楽で自己表現することが好きである。美しい響きをつくること、心を込めて旋律を奏でることに喜びを感じている。音楽の授業の内容が生徒にとって魅力あるもので生き生きと活動できること、また音楽の授業で身につけた音楽的な能力や感性、音楽の学び方・楽しみ方は今の生徒の生活のみならず、これから的人生を楽しく豊かに送っていくためにも大切なことであると考える。そこに、学校音楽教育の重要性があるのである。これからも、実践を通じ、生徒の姿からそのことを検証していきたいと考える。

《参考文献》

小学校学習指導要領解説－音楽編－ 平成11年文部省
中学校学習指導要領解説－音楽編－ 平成11年文部省
高等学校学習指導要領解説－芸術編－平成11年文部省
音楽科がかかわる総合的な学習 1～4 音楽の友社
ソナーレ音楽科教育実践講座 第16巻 楽譜編

音楽科教育実践講座刊行会